

平成 26 年 8 月 8 日

各 位

組 合 名 南三陸農業協同組合
代表者名 代表理事組合長 高 橋 正
問合せ先 総 務 部 長 武 山 直 登
(TEL0226-31-4551)

平成 26 年 3 月期における信用事業強化計画の履行状況について

当組合は、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律に基づき、平成 26 年 3 月期の信用事業強化計画の履行状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

当組合は、今後も信用事業強化計画を着実に実践することにより、被災地の農業者をはじめとする組合員・利用者の皆さまの営農再開、生活再建を支援し、地域経済復興に向けて取り組んでまいります。

記

<履行状況の概要>

1 農業者等に対する信用供与の実施体制の整備

(1) 組合員・利用者からの相談受付体制およびサポートの強化

- ・融資、貯金、年金等の相談を受け付ける窓口を全支店に設置し、毎月第 4 土曜日に組合員・利用者の借入や相続等、幅広い相談を受け付ける「くらしの相談会」を開催するなど、被災された組合員・利用者の皆様の様々な相談に対応しております。

(2) 訪問活動の強化

- ・全支店の信用渉外担当者 6 名、ライフアドバイザー 21 名が、仮設住宅居住の方を含む組合員・利用者を毎月訪問し、一人ひとりのニーズに合わせた資金対応等を行っております。

(3) 農業メインバンク金融機能強化のための出向く活動の強化

- ・融資担当者と営農担当者が、地域農業の担い手として選定した農業メイン強化先を訪問し、農業資金に関する相談、資金対応をしております。

2 信用供与の円滑化に資する方策の進捗状況

(1) 東日本大震災の被災者への信用供与の対応状況

<震災以降～平成 26 年 5 月末>

	件数	金額
返済猶予	50 件	389 百万円
貸付条件の変更	13 件	162 百万円
新規貸出	611 件	3,849 百万円

「組合員・利用者への対応事例」

【事例 1】新規就農者若手 3 名により設立された「いちご生産組合」に対し、平成 25 年度宮城県東日本大震災農業生産対策交付金事業による施設建設資金補助残金について農業近代化資金を融資し、新規就農に向けた支援をいたしました。

【事例 2】東日本大震災で自宅が大規模損壊した組合員に対し、特別金利を適用した J A バンク宮城復興応援住宅ローンを融資し、組合員の自宅再建を支援いたしました。

(2) 被災地域の復興支援の取組状況

- ・ 組合員、生産組織や農作業受託組織に対する大型パイプハウス、農業機械等のリースや、穀物乾燥施設等の共同利用施設の提供等を通じ、営農再開を支援しております。
- ・ 管内 10 工区で進められている農地圃場整備事業に対し、行政と一体となり、担い手の集積化や、当組合が推奨する園芸作物による営農計画の策定を推進しております。また、地権者に対しても、地権者組織として「農用地利用改善組合」等を組織化するべく働きかけを実施しております。

※ 履行状況の詳細については、別紙「信用事業強化計画の履行状況報告書（平成 26 年 6 月）」をご覧ください。

以 上

信用事業強化計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の
再編及び強化に関する法律附則第8条第1項)

平成 26 年 6 月

南三陸農業協同組合

目 次

1	平成 26 年 3 月期決算の概要	1
(1)	経営環境	1
(2)	決算の概要	1
(3)	自己資本比率の状況	4
2	農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	4
(1)	農業者に対する信用供与の円滑化のための方策	4
(2)	担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	9
(3)	東日本大震災の被災者への信用供与の状況	11
(4)	東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策	14
(5)	その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策	26
3	剰余金の処分の方針	28
4	財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策	29
(1)	経営管理体制	29
(2)	業務執行に対する監査または監督の体制	29
(3)	固定資産等の取得	30
(4)	与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針	30

1 平成 26 年 3 月期決算の概要

(1) 経営環境

当組合管内（気仙沼市，本吉郡南三陸町，登米市津山町）の農業及び経済に壊滅的な被害をもたらした東日本大震災から 3 年が経過いたしました。

被災農地面積 1,130ha のうち，平成 26 年 3 月末時点の工事完了面積は未だ 163.79ha (14.8%) に止まっているだけでなく，工事完了引渡し後の不具合（地力不足や漏水等）も少なからず報告されていることや，担い手の生活環境が復旧していないことから，工事完了後に直ちに営農が再開されているという状況にはありません。また，依然として気仙沼市，南三陸町での人口減少の傾向は続いており，組合員・利用者を取り巻く環境，当組合の経営環境は，未だ回復の途上にあります。

一方，被災農地の圃場整備事業は，平成 25 年度に着工した 8 工区においては，平成 27 年 3 月の工事完了に向け工事が本格化している他，新たな 2 工区についても平成 27 年度の事業化に向けた協議が進められております。また，市町主導の防災集団移転促進事業等に係る宅地造成についても，平成 25 年度に入って，気仙沼市，南三陸町とも小規模ながら着工が進められ，平成 25 年 12 月に南三陸町戸倉地区の藤浜団地の造成工事が管内トップを切って完了し，平成 26 年 3 月には本吉町登米沢地区の防災集団移転団地の造成工事が完了しております。

当組合としても，地域の農業者をはじめとする組合員・利用者に対して，これまで以上に適切に金融機能を発揮し，復旧・復興に向けた資金需要に対応していくこととしております。

(2) 決算の概要

a 資産・負債の状況

(a) 貸出金残高

貸出金残高は，前期末比 776 百万円増加の 8,320 百万円となりました。

農業関連貸出は，農地復旧の遅れから，5 件 61 百万円の新規実行に止まりましたが，前期末比 7 百万円増加の 294 百万円となりました。

住宅ローンは，繰上返済も一部ありましたが，防災集団移転促進事業の進展を待たずに住宅再建を行う組合員・利用者のニーズに応えた結果，前期末比 898 百万円増加の 3,985 百万円となりました。

その他生活関連貸出は，マイカーローン，教育ローンの新規実行に加え，総合口座貸越が増加したことにより，前期末比 12 百万円増加の 2,197 百万

円となりました。

地公体等向け貸出は、管内の市町への貸出の約定償還により、前期末比 122 百万円減少の 1,748 百万円となりました。

(b) 貯金残高

貯金残高は、防災集団移転促進事業の本格化を待たずに、個別に住宅再建をされた組合員・利用者の住宅資金の引出しも見られましたが、三陸道・大島架橋にかかる用地買収代金の取込みに注力した結果、個人貯金は前期末比 146 百万円増加の 59,607 百万円となりました。また、市町からの公金貯金の預入も増加しており、総貯金残高は前期末比 797 百万円増加の 69,153 百万円となりました。

<主要勘定の推移>

(単位：百万円)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	前期末比
	3 月期実績	3 月期実績	3 月期実績	3 月期実績	
資産	38,229	74,135	75,071	75,970	899
うち預金	22,273	57,238	58,640	58,553	▲87
うち貸出金	9,463	8,976	7,544	8,320	776
農業関連	455	350	287	294	7
その他事業向け	172	123	115	96	▲19
住宅ローン	3,288	2,608	3,087	3,985	898
その他生活関連	2,391	1,781	2,185	2,197	12
地公体等	3,157	4,114	1,870	1,748	▲122
うち固定資産	1,262	1,031	1,198	1,369	171
負債	36,535	70,622	70,949	71,779	830
うち貯金	34,805	68,018	68,356	69,153	797
純資産	1,694	3,512	4,122	4,191	69

注) 地公体等は、市町村貸付、地方公社貸付、金融機関貸付の合計値。

b 損益の状況

事業総利益は、住宅ローンを中心に貸出残高は伸張したものの、利回りの低下から信用事業総利益が 544 百万円（前期比▲43 百万円）、新契約の減少により共済事業総利益が 508 百万円（同▲36 百万円）となった一方、農地復旧に伴う資材供給等の増加等から購買事業総利益が 383 百万円（同+24 百万円）と伸張したことを主因に、1,484 百万円（同▲49 百万円）となりました。

事業利益は、事業管理費の前期比増加+21 百万円が加わり前期比▲71 百万円の

214 百万円となりました。

特別損益では、特別利益に一般補助金 59 百万円、特別損失に、固定資産圧縮損 85 百万円、農林年金対策引当繰入 198 百万円を計上しております。なお、前期まで特別利益に計上していた、義捐金・助成金(前期比▲432 百万円)、緊急雇用受入助成金(同▲27 百万円)等については事業外収益に、営農再開支援金(同▲178 百万円)については事業外費用への計上に変更しております。

以上の結果、当期剰余金は前期比▲448 百万円の 89 百万円となりました。

< 損益状況の推移 >

(単位：百万円)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	前期比
	3 月期実績	3 月期実績	3 月期実績	3 月期実績	
事業総利益	1,304	1,428	1,533	1,484	▲49
うち信用事業	310	499	587	544	▲43
うち共済事業	581	555	544	508	▲36
うち購買事業	362	344	359	383	24
うち販売事業	42	42	42	47	5
事業管理費	1,234	1,161	1,249	1,270	21
うち人件費	937	902	972	942	▲30
うち施設費	220	191	205	250	45
事業利益	70	267	285	214	▲71
事業外収益	20	21	22	210	188
うち緊急雇用受入助成金	-	-	-	55	55
事業外費用	2	2	2	111	109
経常利益	88	286	305	313	8
特別利益	236	1,153	1,742	97	▲1,645
うち一般補助金	0	43	890	59	▲831
うち義援金・助成金	0	997	509	-	-
うち緊急雇用受入助成金	0	0	82	-	-
特別損失	671	756	1,344	306	▲1,038
うち減損損失	0	273	95	3	▲92
うち見舞金・助成金	0	159	0	-	-
うち固定資産圧縮損	0	41	869	85	▲784
うち営農再開支援金	0	145	214	-	-
税前当期利益	▲347	683	703	103	▲600
当期剰余金	▲357	441	537	89	▲448

(3) 自己資本比率の状況

平成26年3月末の自己資本比率は貸出金の増加に伴うリスクアセットの増加等から18.71%と、平成25年3月末比▲0.34ポイントとなりましたが、平成24年3月の優先出資1,350百万円の発行による資本増強以降、震災からの復興需要に十分耐えうる強固な財務基盤を備えております。

<単体自己資本比率の推移>

平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
11.00%	16.86%	19.05%	18.71%

※ 単体自己資本比率は「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」（平成25年金融庁・農林水産省告示第3号）に基づき算出しております。なお、平成25年3月末以前は旧告示に基づく単体自己資本比率を記載しております。

2 農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 農業者に対する信用供与の円滑化のための方策

a 農業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

東日本大震災以降、組合員・利用者が甚大なる被害を受けている状況を踏まえ、特に貸出取引先からの返済猶予申請や条件変更にかかる相談対応等に当たるため、次のとおり体制を整備しております。

(a) 組合員・利用者からの相談受付体制及びサポートの強化

被災された組合員・利用者からの営農再開資金から生活資金まで、融資、貯金、年金等を含めた相談を受け付ける窓口を全支店に設置し、支店長・次長の12名がリーダーシップを取り、対応しております。

平成25年10月1日から平成26年5月末までの対応実績は、住宅資金の条件説明や宅地にかかる情報提供、貯金商品の内容説明や運用相談対応等を中心に248件となっております。

また、貸出取引先からの既往債務の償還条件緩和及び返済猶予等にかかる相談については、全支店に1名ずつ（相談件数が多い気仙沼支店は2名）相談員を配置し、総勢7名体制で、相談窓口を設置のうえ、資金相談・返済猶予相談対応を行っております。

<相談内容・対応実績一覧表>

(単位：件)

内容	対応実績※			
	震災～ H24/3	H24/4～ H25/3	H25/4～ H26/3	H26/4～ H26/5
既往借入金の返済猶予	48	1	0	0
既往借入金の条件変更	3	6	1	0
小計	51	7	1	0
新規融資の申込み	159	196	251	42
相続手続	672	60	17	3
通帳・キャッシュカード再発行等	5,998	101	75	10
私的整理ガイドライン	1	2	3	0
小計	6,830	359	346	55
合計	6,881	366	347	55

※ 相談の記録，集計は，平成 24 年 3 月から開始していることから，数値は対応実績数のみとしている。

(b) 訪問活動の強化

仮設住宅等に入居する被災者には高齢者が多いこと，交通の利便性も必ずしも良いとは言えないケースが多いこと，今後復旧・復興に向けた動きが加速することに合わせ，変化するニーズを適時・適切に把握し対応していく必要があることから，全支店の信用渉外担当者（6 名）や L A（ライフアドバイザー）（21 名）が，組合員や仮設住宅等入居者を毎月訪問しております。

平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 5 月末までに，正組合員約 6 千戸を中心に，延べ 22,218 回の訪問を行いました。

訪問の結果，組合員・利用者から，東日本大震災で流失した自宅再建にかかる住宅ローンの借り入れ相談，J Aでの年金受け取りや資金運用，共済新規加入等に関する相談を受けており，住宅ローンにかかる対応については，低利資金ニーズと緊急性を把握したうえで，公的資金，J Aプロパー資金の商品性を説明し，ニーズに合った資金の選択をお手伝いする等，被災者一人ひとりのニーズに合わせた対応を行っております。

(c) 農業メインバンク金融機能強化のための出向く活動の強化

J Aバンクの本来事業である農業金融分野においては，農地の復旧に伴い，農業機械や関連施設の農業資金需要が見込まれることから，農業金融機能強

化のための「出向く活動」により、相談・提案機能を強化するとともに、より専門的な農業金融サービスを提供し、農業メインバンク機能を強化する必要があります。

このため、地域農業の担い手として選定した 134 先の農業メイン強化先に対し、平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 5 月末までに、延べ 151 回の訪問を実施いたしました。そうした活動の中で、相談を受けた農業メイン強化先 1 先から、平成 25 年 11 月に農業近代化資金 1 件、6 百万円の融資申し込みがあり、平成 26 年 2 月に資金対応を実施しております。

(d) 各種相談会の開催

当組合では、組合員・利用者からの要望に応じて、住宅ローン、年金、税務の各種相談会を開催し、被災者のニーズ・状況に応じた相談対応を実施しております。その一環として、平成 24 年 4 月から、原則毎月第 4 土曜日に全支店において、金融、共済案件を中心に、組合員・利用者の相談を受付ける「くらしの相談会」を開催し、住宅ローン借入れ、共済の満期手続き、相続等、組合員・利用者からの幅広い相談に対応しております。

<相談会開催状況>

相談会名	震災～ H24/3		H24/4～ H25/3		H25/4～ H26/3		H26/4～ H26/5	
	開催 回数	参加 人数	開催 回数	参加 人数	開催 回数	参加 人数	開催 回数	参加 人数
	住宅ローン相談会	9	20	18	47	4	77	1
年金相談会	3	41	3	44	3	38	0	0
税務相談会	4	63	4	57	4	38	0	0

※ 参加人数は延べ人数

(e) 流失支店の仮設店舗の設置

当組合は、本支店 7 店舗のうち、津山支店を除く 6 店舗が被害を受け、本店、志津川支店、歌津支店の 3 店舗が津波により流失いたしました。罹災後、本店は、本吉支店 2 階に移転し営業を再開。歌津支店及び志津川支店は平成 23 年 6 月から仮設店舗を設置し、地域の金融機関として他の金融機関に先駆けて、壊滅的被害を受けた地域での営業を再開しております。

平成 25 年度に入り、損壊の影響が大きかった階上支店を 7 月に同敷地に新設いたしました。また、歌津支店については、平成 25 年 10 月に新店舗建設を開始、予定どおり平成 25 年度中に工事完了となり、平成 26 年 3 月 24 日か

ら新店舗での営業を開始しております。なお、本店・志津川支店については平成26年度の再建に向けた検討を重ねております。

管内に設置したATM16台につきましては、7台が流失しましたが、ライフラインや避難者の利便性を考慮し、歌津地区に1台、大谷地区に1台、それぞれ再設置しております。なお、志津川地区については、設置場所が確保され次第、稼動に向けて準備を進めてまいります。

b 農業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当組合では、農業者に対する信用供与の実施状況を検証するにあたり、定期的かつ階層別に情報を共有し、進捗管理を行っております。

(a) JA南三陸信用事業強化計画等検討会議の開催

当組合では、信用事業強化計画等の月次進捗管理を行い、計画達成に向けた必要な検討を行うことを目的に、「JA南三陸信用事業強化計画等検討会議」を設置し、平成24年4月以降、毎月検討会議を開催しております。

当会議は、専務理事を座長とし、金融共済担当常務理事、営農生活担当常務理事、常勤監事、本店部長、金融課長、融資審査課長、支店長、営農センター長が参加するとともに、JA宮城中央会、農林中金仙台支店、JA全農みやぎ、JA共済連宮城も参画し、信用事業強化計画等の月次管理、計画と実績との差異分析、計画達成に向けた事業推進の方策等を協議しております。

平成26年3月25日に開催された第12回の検討会議においては、前月末までの貯金、貸出、共済、購買品供給高、販売品販売高等の事業量や相談受付の状況、信用事業強化計画達成のための具体的行動目標の進捗状況等を確認いたしました。また、三陸道用地土地買収代金のJA貯金による運用機会の提供、防災集団移転を待たずに個別に移転ニーズのある被災者への住宅ローンの提供等につき協議いたしました。

今後も毎月開催し、農業者に対する信用供与の実施状況の検証等を行い、計画達成に向けた進捗管理を行ってまいります。

(b) 営農・融資担当者合同会議の開催

農業メイン強化先への訪問活動結果や課題を共有し、農家組合員の経営改善・再生支援活動等に取り組むとともに、農業資金貸出の円滑化を図ることを目的に、営農・融資担当者合同会議を平成24年4月から開催しております。

平成25年5月1日の平成25年度第1回合同会議では、農業メイン強化先訪問活動の前年度実績と今年度の取組みについて協議を行いました。

平成25年7月29日の同会議では、第1四半期における訪問実績を確認し、農業法人に対する訪問強化と高齢農業者に対する資金対応について協

議しました。平成 25 年 10 月 11 日の同会議では、第 2 四半期までの訪問件数は着実に伸びているものの、農地復旧の遅れから資金需要は少なく、資金対応に結び付いていないことを踏まえ、下期は、営農センターと融資担当者との連携した訪問活動を強化し、資金ニーズの掘り起しを図っていくこととしました。また、農林中金仙台支店から講師を招いて農業資金の研修を行いました。

平成 26 年 1 月 23 日の同会議では、第 3 四半期の訪問実績を確認し、未訪問先については、平成 25 年度中に必ず訪問する旨徹底いたしました。また、農林中金仙台支店、宮城県農業信用基金協会から講師を招いて任意組織への資金提案、農業資金に係る保証取扱い等について研修を行いました。

今後も四半期毎を目途に開催し、信用事業部門職員と営農生活部門職員が状況共有を行いつつ、農業資金貸出の円滑化を図ってまいります。

(c) 支店長会議での進捗管理

農業者向け融資及び東日本大震災の復興支援を積極的に推進するため、平成 24 年 4 月以降、金融共済担当常務理事、部長・課長・支店長が参画のうえ、原則月次で開催する支店長会議にて、信用事業強化計画の施策の進捗、及び計数実績等に対する管理・指導を実施しております。

平成 25 年 10 月の支店長会議では、第 2 四半期における金融事業収支の実績は概ね計画どおり推移しているものの、下期に向けては更なる貸出金残高の積み上げが必要との認識から、相談件数が着実に増加している住宅ローンへの対応を強化していくこととしました。そうした点も踏まえつつ、被災者の住宅再建に向けた復興応援プロジェクト「住宅展示場見学会」の開催を協議（平成 25 年 11 月 23 日に実施され、28 名のご参加をいただきました。）いたしました。

平成 26 年 1 月の支店長会議では、組合員・利用者の相談を受付ける「くらしの相談会」等の活動状況について協議いたしました。また、第 3 四半期の実績は、訪問活動等の成果による土地代金の貯金流入の伸長が見られることから、第 4 四半期には個別訪問の取組を一層強化することにより、平成 25 年度中に個人貯金前年対比プラス回復を目指すことといたしました。一方、貸出金残高は住宅ローン等の繰上げ返済などもあり、計画数値に到達していない状況であることから、年度末の着地見込を検証するとともに、集団移転を予定されている仮設住宅団地での「住宅ローン説明会」の実施を決定いたしました。また、平成 25 年 11 月から気仙沼支店で試行的に開始した「イブニングローン相談会」では、2 カ月で 10 件の相談を受けるに至っており、同支店において、原則毎週木曜日に定例開催することを決定いたしました。

今後も、信用事業強化計画達成のための本支店間の情報、認識共有の場と

して活用してまいります。

(d) 理事会での進捗管理

平成 24 年 5 月の理事会以降、毎月開催される理事会においては、信用事業強化計画等検討会議の会議概要について報告を受け、信用事業強化計画の進捗状況を管理するとともに、復興状況に応じた信用供与の対応状況を検証し、対応が適切に行われるよう取組みを確認しております。

平成 25 年 10 月の理事会では、前月の信用事業強化計画等検討会議で協議された、訪問活動や、「くらしの相談会」・「住宅ローン相談会」での的確なニーズ把握による住宅ローン伸長や、組合員・利用者の生活再建支援状況、建物更生共済の新規契約状況、組合員が生産した農作物の販売状況、燃油や生活資材の供給状況等について報告を受けました。

また、平成 25 年度仮決算では、販売事業においては、当組合が事業実施主体となって取組みを進めた、東日本大震災農業生産対策交付金事業により営農を再開した組合員の生産により、果実や葉茎菜類の取り扱いが順調に増加していることを確認しました。

上記報告に対し、理事会では、農地復旧による営農再開に伴う販売高増加を評価する一方、今後の復興関連需要の剥落に伴う事業への影響に懸念が示される(平成 25 年度中に管内 3 か所のがれき処理場での作業が終了する予定にあり、当組合からの重油供給等の需要がなくなる見通し。)とともに、管内の震災復興の進捗や動向を見据えた事業運営が重要だと確認され、常勤役員から各担当部長に対し、各事業における震災需要の剥落を踏まえた見通しと対策を検討するよう、指示が出されております。

加えて、平成 25 年度から取組を開始している「JA 南三陸第 4 次中期経営計画」(25 年度～27 年度)について、平成 25 年度の達成基準を明確にするとともに、上半期での進捗状況を理事会で確認しております。

今後も、地域の復興状況に合せた当組合の施策を四半期ごとに検討し、適時・適切に実施事項の改善を図ってまいります。

(2) 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

a 不動産担保又は個人保証に過度に依存しない融資の促進

当組合では、無利子かつ実質担保・保証人不要の農業近代化資金などの震災特例融資をはじめとする機関保証付貸出を積極的に活用しながら、経営の将来性や復興状況を踏まえ、不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資を推進しており、平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 5 月末までの機関保証付貸出

は、110 件、1,290 百万円となっております。

併せて、担当者の育成を図るため、営農・融資担当者合同会議において、農業者に対する機関保証付き農業融資の研修会を開催しております。

なお、平成23年8月以降、系統金融機関向け総合的な監督指針の改正に伴い、経営者以外の第三者による個人連帯保証は原則求めないこととする内容に「貸出事務手続」を改正し、個人保証に過度に依存しない取組みを進めております。

<不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の実績>

(単位：件、百万円)

資金名	震災～ H24/3		H24/4～ H25/3		H25/4～ H26/3		H26/4～ H26/5	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	4	22	7	71	5	61	0	0
うち農業近代化資金	0	0	1	5	2	54	0	0
うち農林漁業セーフティネット資金	2	7	2	6	0	0	0	0
うち東日本大震災対応緊急資金	0	0	1	3	0	0	0	0
うちその他農業資金	2	15	2	54	3	7	0	0
うち宮城県保証協会資金	0	0	1	3	0	0	0	0
生活資金	71	82	111	871	134	1,456	25	329
うち住宅ローン	3	12	50	790	81	1,395	17	322
うちマイカーローン	58	64	44	69	41	47	5	6
うち教育ローン	3	3	5	5	8	10	1	1
計	75	104	118	942	139	1,517	25	329

b 出資の機会の提供

管内の営農形態の動向・変化等を引き続き把握しながら、出資受入れによる財務安定化等のニーズにも応えるべく、アグリビジネス投資育成株式会社※による出資等、官民の各種ファンドの活用機会に関して、農林中金仙台支店とも連携のうえ、出資受入れを希望する方に対し、適切に紹介・提案等を行っております。

平成25年10月1日から平成26年5月末までの紹介実績はありませんが、今後こうした新たな信用供与の手法を追加していくことで、管内の農業経営体に対する必要資金の供給と併せ、財務安定化のサポートを行い、管内農業の発展に取り組んでまいります。

※アグリビジネス投資育成㈱とは、農業法人の発展をサポートするため、JAグループと㈱日本政策金融公庫の出資により設立され、「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」に基づく投資育成事業計画の農林水産大臣承認を受けた機関です。

(3) 東日本大震災の被災者への信用供与の状況

a 条件変更等の状況

平成25年10月1日から平成26年5月末までの間、東日本大震災の影響を受けている債務者からの返済猶予の受付実績はありません。また、条件変更については、平成25年11月に1件、3百万円を受付し、対応を終えております。

私的整理ガイドラインについては、平成25年7月および8月に受け付けた3案件36百万円について、それぞれ策定された弁済計画に基づき、2件は債務整理が終了し、1件は平成26年4月から弁済が開始されております。

なお、平成24年度までに受け付けた3件（平23年11月1件、平24年12月1件、平25年2月1件）については、それぞれの弁済計画に基づき債務整理が終了しています。

<返済猶予受付状況>

(単位：先，百万円)

資金種類	震災～ H24/3		H24/4～ H25/3		H25/4～ H26/3		H26/4～ H26/5	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業資金	8	81	0	0	0	0	0	0
うち農業資金	5	9	0	0	1	3	0	0
うち賃貸住宅資金	2	70	0	0	0	0	0	0
生活資金	40	304	1	1	0	0	0	0
うち住宅ローン	21	277	0	0	0	0	0	0
うちマイカーローン	8	13	0	0	0	0	0	0
うち教育ローン	1	1	0	0	0	0	0	0
合計	48	385	1	1	1	3	0	0

<東日本大震災以降，平成 26 年 5 月末までに返済猶予申請を受付けた債権の平成 26 年 5 月末の状況>

(単位：先，百万円)

資金種類	約定返済再開		繰上償還		条件変更		個別相談中	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業資金	5	79	0	0	4	5	0	0
うち農業資金	2	7	0	0	4	5	0	0
うち賃貸住宅資金	2	70	0	0	0	0	0	0
生活資金	29	205	10	80	2	20	0	0
うち住宅ローン	12	182	7	75	2	20	0	0
うちマイカーローン	6	9	2	4	0	0	0	0
うち教育ローン	0	0	1	1	0	0	0	0
合計	34	284	10	80	6	25	0	0

注) 条件変更実績のうち 1 先, 5 百万円については条件変更後に繰上償還実施。条件変更実績, 繰上償還実績の両方に計上。

<条件変更申請を受付けた債権の状況>

(単位：先，百万円)

資金種類	震災～ H24/3		H24/4～ H25/3		H25/4～ H26/3		H26/4～ H26/5									
	条件変 更受付	条件変 更実施	条件変 更受付	条件変 更実施	条件変 更受付	条件変 更実施	条件変 更受付	条件変 更実施								
	先 数	金 額	先 数	金 額	先 数	金 額	先 数	金 額								
事業資金	1	23	1	23	6	52	6	52	4	67	4	67	0	0	0	0
うち農業資金	1	23	1	23	4	5	4	5	2	7	2	7	0	0	0	0
うち賃貸住宅 資金	0	0	0	0	2	47	2	47	2	60	2	60	0	0	0	0
生活資金	2	20	2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち住宅ローン	2	20	2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うちマイカー ローン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち教育ローン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資金種類	震災～ H24/3		H24/4～ H25/3		H25/4～ H26/3		H26/4～ H26/5									
	条件変 更受付	条件変 更実施	条件変 更受付	条件変 更実施	条件変 更受付	条件変 更実施	条件変 更受付	条件変 更実施								
	先 金 数 額	先 金 数 額	先 金 数 額	先 金 数 額	先 金 数 額	先 金 数 額	先 金 数 額	先 金 数 額								
合計	3	43	3	43	6	52	6	52	4	67	4	67	0	0	0	0

注) 震災以降、平成24年3月までの条件変更対応案件のうち、1先、23百万円は、返済猶予を介さない案件。平成24年4月から平成25年3月までの条件変更実施案件のうち、3先、50百万円は返済猶予を介さない案件。3先、2百万円は返済猶予を介した案件。

b 新規貸出の状況

平成25年10月1日から平成26年5月末までの間、166件、1,715百万円の新規融資を実行いたしました（うち事業資金8件、185百万円、うち生活資金158件、1,530百万円）。

農業資金については、農地復旧の遅れにより本格的な資金需要発生には至っておらず、平成25年10月1日から平成26年5月末までの実績は、3件、55百万円となっております。

内訳は、農業近代化資金2件、54百万円、農機ハウスローン1件、1百万円となっております。

また、生活資金については、平成25年10月1日から平成26年5月末までの実績は、158件、1,530百万円となっており、防災集団移転促進事業に伴う集団移転を待たずに住宅を再建する組合員・利用者への住宅資金を中心に対応しております。

なお、平成26年5月末時点で、上記条件変更先に対する新規貸出実績はありません。

<新規融資の実績>

(単位：件、百万円)

資金種類	震災～ H24/3		H24/4～ H25/3		H25/4～ H26/3		H26/4～ H26/5	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	3	46	12	233	12	276	0	0
うち農業資金	2	16	7	71	5	61	0	0
うち賃貸住宅資金	1	30	5	162	7	215	0	0

資金種類	震災～		H24/4～		H25/4～		H26/4～	
	H24/3		H25/3		H26/3		H26/5	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生活資金	156	179	184	963	202	1,580	42	572
うち住宅ローン	3	12	50	790	81	1,395	17	322
うちマイカーローン	56	64	44	69	41	49	5	6
うち教育ローン	3	3	5	5	8	10	1	1
うちその他	94	100	85	99	72	126	19	243
合計	159	225	196	1,196	214	1,856	42	572

(4) 東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策

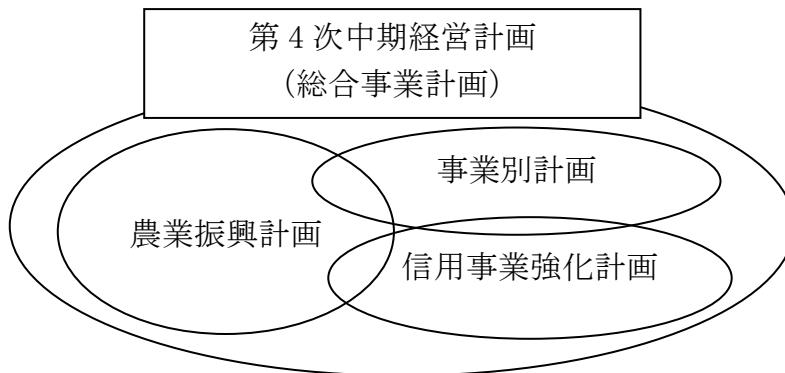
a 被災者ニーズを踏まえた支援方策の方向性

(a) 復興計画の策定と実践

当組合は、平成23年7月から8月にかけて組合員に対して行ったアンケート調査により組合員の現状・ニーズを把握し、当組合の事業・財務・組織における東日本大震災後の課題を整理するとともに、将来を見据えた事業の選択と集中、強固で効率的な経営体質に再構築するため、組合員の営農と生活、ひいては地域の復興を目指す、「JA南三陸震災復興計画」を策定し、平成23年12月の臨時総代会にて報告しております。当該計画に基づき、穀物乾燥調製施設、本吉育苗センターの再建、農機センターの改修・整備、仮設給油所、葬祭センターの建設等につき平成25年度までに完了いたしました。また、組合員の営農再開に向けたリース事業の展開、畜産農家支援、組合員の住宅再建支援等に継続的に取り組んでおります。

なお、震災後2年半が経過した中で、これまでの「JA南三陸震災復興計画」に、今後は持続可能な地域農業づくりが急務との観点に立ち、地域農業振興の現状を再点検した「農業振興計画」を新たに加えた総合事業計画として「JA南三陸第4次中期経営計画」(25年度～27年度)を作成し、平成25年6月の総代会で決議しております。

< J A南三陸第4次中期経営計画の位置付け（イメージ） >



【 J A南三陸第4次中期経営計画の基本目標（目指すべき姿） 】

- 地域農業の復興
 - ・「春告げの国」のいきいき「里」づくり
- 暮らしと地域の再構築
 - ・ 暮らし再建と豊かな地域社会の実現
 - ・ 地域に根ざした生活メインバンク
 - ・ 次代へつなぐ地域の絆，安心・信頼・J A共済
- J A経営の再構築
 - ・ 協同と総合力によるJ A経営の再構築

b 金融面の対応

(a) 既往債務の対策

当組合では、震災の影響を受けた債権について、被災債務者への訪問等を通じて、近況を把握するとともに、適切な相談機能の発揮に取り組んでおります。

債務者からの返済猶予・条件変更等の申し出に対しては、収入状況等を踏まえて適切に対応しており、既往債務の整理が必要と判断される生活資金利用者に対しては、私的整理ガイドラインの活用を検討や、顧問弁護士等外部専門家と連携した債務整理等、利用者の状況に応じた対策を行っております。

特に、大口の事業資金9先については、東日本大震災による返済状況の変化を見極め、経営改善計画の見直しを行ったうえで、既往債務の条件変更等の対応を行っております。また、月次での資金繰り管理や四半期ごとの収支状況のチェック、定期的な財務分析等を実施したうえで、進捗状況のフォローアップを実施しております。

また、事業の復旧等に向けた(株)東日本大震災事業者再生支援機構・宮城産業復興機構等の活用にあっても、本店金融共済部融資審査課が、支店に配置されている震災相談窓口担当者をサポートし、利用者からの相談に一元的に対応できるよう支援体制の拡充を図っております。なお、平成 25 年 11 月に(株)東日本大震災事業者再生支援機構より 1 件の支援依頼があり、策定された「事業再生計画」に基づき審査を行った結果、理事会において支援決定され、平成 26 年 5 月に(株)東日本大震災事業者再生支援機構へ債権売却を実施しております。

(b) 新規資金需要への対応

東日本大震災以降、地域の復旧・復興には未だ時間を要する中ではありますが、組合員・利用者の事業基盤や生活基盤を維持するため、当組合は、東日本大震災からの復興に向けた商品を用意し、組合員・利用者の状況・ニーズに応じた融資を実施しております。

ア 農業者等事業者への対応

農地復旧の遅れにより、本格的な資金需要発生には至っておりませんが、今後の農地復旧に伴う本格的な資金需要に対しては、経営安定のための資金や設備資金などの幅広いニーズに対応でき、長期、無利子、無担保・無保証の「農業近代化資金」や農業者の経営維持安定のため、施設の取得から運転資金までに活用できる当組合独自の「東日本大震災農業経営安定資金」等を活用して対応してまいります。

イ 生活資金利用者への対応

防災集団移転促進事業に伴う集団移転はこれからであり、今後増加が見込まれる住宅資金等生活資金利用者へ適切に対応していくため、当組合としても平成 26 年 4 月に、金融共済部金融課の中にローン専担部署を設置いたしました。今後、当組合本・支店一丸となり、従来以上に組合員・利用者のニーズに適切に対応してまいります。

住宅再建等のニーズに対しては、被災者が返済負担軽減のメリットを最大限享受できる、当初 5 年間無利子の、住宅金融支援機構の住宅融資制度を活用するとともに、住宅金融支援機構の上限額以上の資金ニーズや、迅速かつ低利での資金調達ニーズに対しては、JA住宅ローンやJAリフォームローンにて融資対応しております。

また、マイカー購入や生活再建のための資金需要に対しては、被災者用に金利を引下げたJAマイカーローン等により、被災者の生活必需品購入を支援しております。

<震災特例融資等貸出実績>

(単位：件，百万円)

資金等	内 容	取 扱 開始日	震災～		H24/4～		H25/4～		H26/4～	
			H24/3		H25/3		H26/3		H26/5	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
制度資金の東 日本大震災特 例融資の取扱	東日本大震災による 直接・間接被害に対 する資金。	平成 23 年 5 月 2 日	/	/	/	/	/	/	/	/
農業近代 化資金	被災農業者の運転・ 設備資金で末端金 利 0%，無担保・無保 証，融資機関はJA。		0	0	1	5	2	54	0	0
農林漁業 セーフティ ネット資金	被災農業者の運転 資金で末端金利 0%。融資機関は公 庫(JAにて取扱)。		2	7	2	6	0	0	0	0
スーパ ーL資金	被災農業者の設備・ 長期運転・借換資金 で末端金利 0%。融 資機関は公庫(JAに て取扱)。		0	0	1	40	0	0	0	0
農林業災 害対策資 金	被害施設等の補修 や更新に要する経 費，購買代金等に充 てるための運転資 金。県・市町・JA等 の利子補給有り。原 則，基金協会保証。	平成 23 年 10 月 21 日	0	0	0	0	0	0	0	0
復興対策資金 の取扱	東日本大震災被害 に対して新設した資 金。	/	/	/	/	/	/	/	/	/
東日本大 震災農業 経営安定 資金	災害復旧後に経営 安定の維持・規模拡 大に必要な資金。J A・市町・JAグループ 宮城の利子補給有 り。原則，基金協会 保証。	平成 23 年 5 月 1 日	0	0	1	3	1	3	0	0
東北地方 太平洋沖 地震災害 復旧支援 資金	東日本大震災による 住宅・家財の復旧資 金，生活資金を含む その他復旧に要する 資金。原則，基金協 会保証。	平成 23 年 5 月 1 日	0	0	0	0	0	0	0	0
無担保資金の 対応と罹災型 特別金利の設 定	被災した家屋の修繕 (リフォームローン)， 被災車両の買替え・ 修理費資金(マイカ ーローン)その他東 日本大震災関連資 金(多目的ローン)。 無担保・特別金利設 定。	平成 23 年 5 月 1 日	23	34	11	24	49	67	4	7
	被災した家屋の建 替・代替地購入資金 の(住宅ローン)。特 別金利設定	平成 23 年 8 月 1 日	1	4	42	736	73	1,377	16	317

<被災者への主な支援事例>

【事例1】被災世帯を含む新規就農者3名が設立した復興組合への近代化資金対応
新規就農者若手3名による「階上いちご第2復興生産組合」が設立され、高設いちごハウス施設建設資金の借入相談があったことから、平成25年度宮城県東日本大震災農業生産対策交付金事業の補助残金について、農業近代化資金を活用し新規就農支援をいたしました。

<農業近代化資金の概要>

- ①金額 48 百万円
- ②期間 15 年（据え置き期間3年）
- ③金利 全期間0%
- ④担保 なし
- ⑤保証 宮城県農業信用基金協会保証

【事例2】東日本大震災により自宅が損壊した組合員にかかる住宅ローン対応
東日本大震災の津波で自宅を流失した組合員が、高台集団移転を待たず地域住民8戸で個別集団移転を計画し、5戸から自宅再建費用の借入相談がありました。当組合は、JAバンク宮城復興応援住宅ローンを活用し、組合員の自宅再建を支援いたしました。

<JA住宅ローンの概要>

- ①金額 22 百万円
- ②期間 35 年
- ③金利 当初5年間0.725%、6年～10年目1.225%
11年目以降は、その時点の店頭標準金利から年1.0%引下げ
- ④担保 土地・建物
- ⑤保証 協同住宅ローン（株）保証

c 人材育成と活用

当組合では、被災地域において組合員・利用者からの相談に的確に対応し、様々なニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識を持った人材の育成を図るため、農林中金が開催する研修や勉強会への参加、通信教育の受講を、職員に対して推奨してまいりました。

その結果、平成26年3月末現在で、宅地建物取引主任者5名、FP29名等の資格取得者が在籍しております。なお、平成25年10月1日から平成26

年5月末までのFP資格取得者はおりませんでした。

それらの資格取得者は、被災した農業者の経営相談や、被災者からの相続、共済、年金受給等の相談に対して、専門的なアドバイス等を実施しており、資格取得による効果を発揮しているところであります。

今後、農業再開に向けた資金相談が見込まれることから、適切な対応が出来るようJAバンク農業金融プランナー（農業融資実務）の資格取得を奨励しており、平成25年度は、職員3名が資格を取得しております。

(a) 奨励している主な集合研修と通信教育研修

集合研修名	通信研修名（検定試験名）
住宅ローン研修	JA住宅ローンコース (JA住宅ローン実務)
農業融資研修	農業融資コース（農業融資実務）
貸出実務研修	JAバンクローンコース (JAバンクローン)
年金実務研修	年金推進コース（年金実務）

(b) 資格取得状況（平成26年3月末現在）

資格	取得者数
宅地建物取引主任者	5名
FP	29名
年金アドバイザー	3名
JAバンク農業金融プランナー	3名

d 地域の復興計画策定への参画

宮城県気仙沼地方振興事務所南三陸支所の事業委託先として、気仙沼地区・南三陸地区農地復旧復興推進室を設置し、気仙沼地区、南三陸地区10工区（受益面積161.5ha：気仙沼地区4工区66.7ha、南三陸6工区94.8ha）で農地圃場整備事業を進めております。うち先行8工区は平成25年12月までに営農計画を策定し、工事着工がなされております。平成26年度に入り、8工区での合同安全祈願祭が開催され、平成27年3月の完了に向けた工事が本格化しております。当組合としても、一日も早い農地復旧を実現するため、同推進室の一部事業費を助成している他、職員2名を派遣する等の支援を実施しており、同推進室と一体となって農地圃場整備事業を進めております。

各工区の実行委員会等には当組合職員を積極的に参画させており、水田の耕作については担い手の集積化を進め、園芸については、当組合が推奨する園芸作物による営農計画の策定を推進しております。また、地権者に対して

も、①農地の利用調整 ②農業経営の効率化を目指す企画管理 ③担い手の選定・育成・支援 ④管理作業（草刈・水管理）等の調整実施を行う地権者組織として「農用地利用改善組合」等を組織化するべく当組合主導で働きかけを実施しております。

先行 8 工区においては、平成 26 年 5 月までに 3 工区（最知、大谷、田の沢）で「農地利用改善組合」が立ち上がり、残る 5 工区についても、平成 26 年 7 月までの立ち上げを予定しております。また、「営農組合」等担い手組織についても、平成 26 年 5 月までに 3 工区（大谷、田の沢、西戸川）で立ち上がっており、平成 26 年 7 月までに、さらに 3 工区においても立ち上げを見込んでおります。

当組合としても、平成 26 年 4 月に当組合営農生活部営農販売課に設置した、「農業復興・担い手サポート班」を中心に、今後本格化する圃場整備事業により高まってくる担い手の様々なニーズに的確に対応してまいる所存です。

<管内圃場整備事業の状況>

(単位：ha)

地区名		農用地※1 (受益面積)			H25/4～H26/5 実行委員会等 当組合参加数	工事完了 予定
		田	畑	計		
気仙沼地区	最知	11.9	0.5	12.4	30	27年3月
	大谷	17.7	3.2	20.9	24	27年3月
	田の沢※2	6.0	0.1	6.1	20	27年3月
	杉の下(未着工)	6.6	20.7	27.3	23	28年3月
南三陸地区	板橋	8.6	0.2	8.8	23	27年3月
	泊浜	9.9	3.4	13.3	23	27年3月
	田表	8.2	0.2	8.4	24	27年3月
	西戸川	8.5	11.8	20.3	21	27年3月
	在郷	10.2	15.8	26.0	21	27年3月
	廻館(未着工)	11.0	7.0	18.0	23	28年3月

※ 1 受益面積は事業進捗に伴い変動が予想される

※ 2 田の沢地区は大谷地区に包含される可能性あり

e 地域農業の復旧・復興に向けた取組みの状況

(a) 被災農地の復旧

ア 「農業復興組合」への事務支援

当組合管内には、被災農地の再生に農家が共同で取り組む「農業復興組

合」が組織されております。気仙沼地区には「気仙沼農業復興組合」、南三陸地区には「南三陸農業復興組合」があり、それぞれに、農地復旧作業に当たる組合員の募集活動・会議資料作成・賃金の支払い事務等の事務支援を行い、地域経済の復興と活性化に取り組んでおります。

なお、被災農地面積 1,130ha のうち復旧可能と査定された面積は 875ha であり、うち平成 26 年 3 月までに復旧工事が完了したのは 163.79ha に過ぎず、470ha は未だ復旧工事発注の見込みすら立っていない状況にあります。また、市町の農地復旧事業の入札不調や、事業完了引渡し後の不具合（地力不足や漏水等）、管内市町の防潮・防波堤建設や高台移転に伴う新しい町作りに係る計画との調整が必要なこと等により、補完工事が必要となることや復旧事業の遅れ等が報告されております。

平成 26 年 3 月に復旧工事が完了したガレキ処理施設跡地である小泉地区（復旧面積 37ha）についても、平成 26 年度は水稻作付に向けた準備期間と位置付け、農地の地力不足の解消に向けて、被災農家営農再開支援事業を活用しながら土づくり等実施して行く予定としております。

イ 農業関連施設等の復旧支援

震災後、復興の象徴となる担い手を速やかに確保することを目的に、当組合自身が事業実施主体となり、東日本大震災農業生産対策交付金事業を活用した被災農地の造成復旧を行い、園芸ハウス等の建設を実施しております。緊急的・重点的に取組んできた結果、震災後 2 年となる平成 24 年度までに、総事業規模 1,312 百万円の全 10 事業が完了し、組合員・利用者が営農を再開しております。うち 6 事業は、当組合がリース投資資産を取得し、組合員・生産組織等にリースしており、4 事業は、共同利用施設を提供しております。

加えて、平成 24 年度は、「東日本大震災災害対策実施要領（園芸施設復興支援）」に基づく支援を全農宮城県本部が実施しており、当組合としても、組合員・利用者に積極的な活用を後押し、果菜類・葉茎菜類のパイプハウス 44 棟（6,498 m²）および関連資材等につき総事業費 94 百万円（支援額 63 百万円）の施設復旧・導入が実現いたしました。

こうした取り組みに続きたいとする生産者も現れてきており、平成 25 年度からは、生産者自らを事業実施主体とした東日本大震災農業生産対策交付金事業の活用等を進めております。平成 25 年度は 1 事業（いちご生産施設：事業規模 278 百万円）が完了し、平成 26 年 9 月から植えつけ開始、平成 26 年 12 月には出荷を予定しております。

<東日本大震災農業生産対策交付金事業>

事業項目	対象地区	事業区分	事業規模(千円)	事業内容	共同利用リース先(対象者)	完成・営農開始年月
穀物乾燥調製施設	階上大谷	施設・機械の導入	179,423	ライスセンター建屋, プラント他	共同利用(78名)	24/9 完成 24/9 使用開始
穀物乾燥調製施設	歌津	施設・機械の導入	135,208	ライスセンター建屋, プラント他	共同利用(112名)	24/9 完成 24/9 使用開始
水稲育苗・園芸ハウス	本吉	生産資材の導入	31,831	水稲育苗センター硬化ハウス, パイプハウス, 灌水施設, 水源設備他	共同利用(500名)	24/3 完成 24/4 営農開始
農産物集出荷施設	志津川	施設・機械の導入	40,735	集出荷場(テント倉庫), 予冷, 冷凍庫, 集出荷用資材他	共同利用(150名)	24/3 完成 24/4 営農開始
農業機械の共同利用	階上大谷	機械の導入	32,356	トラクター2台, 動力噴霧器, 田植機2台, コンバイン2台枝豆ハーベスタ, ブームプレイヤー, 大豆播種機他	階上大谷地区生産組合ヘリース(5名)	23/7 完成 23/9 営農開始
畜舎・機械の共同利用	戸倉	施設・機械の導入	80,836	畜舎, 堆肥舎, 飼料保管庫, 機械保管庫, 素牛30頭, トラクター1台, ホイルローダー1台, 家畜運搬用具他	南三陸あぐり第一復興組合ヘリース(3名)	24/6 完成 24/6 営農開始
いちご生産施設	階上	施設・機械の導入 生産資材の導入	154,201	いちご用高設栽培システム付大型パイプハウス3棟6,500㎡, 予冷庫2台, 動力噴霧器一式他	階上いちご復興生産組合ヘリース(3名)	24/5 完成 24/6 営農開始
いちご生産施設	志津川	施設・機械の導入 生産資材の導入	47,650	いちご用大型パイプハウス14棟6,000㎡, いちご用管理機2台, トラクター1台, 自走式動力噴霧器一式他	南三陸町いちご生産組合ヘリース(3名)	23/10 完成 23/10 営農開始
野菜生産施設 (ほうれん草, 小松菜)	戸倉	施設・機械の導入 生産資材の導入	108,849	園芸用大型パイプハウス33棟10,000㎡, 管理機1台, 自走式ほうれん草根切機, 自走式肥料散布機, 自走式動力噴霧器, トラクター各1台他	南三陸あぐり第一復興組合ヘリース(3名)	24/5 完成 24/6 営農開始
花卉施設	志津川	施設・機械の導入 生産資材の導入	501,028	花卉用大型パイプハウス12棟14,700㎡, 暖房機等関連施設, 自動選花機, 結束機他	南三陸町復興組合・華ヘリース(4名)	24/6 完成 24/7 営農開始
いちご生産施設	階上	施設・機械の導入 生産資材の導入	278,194	いちご用高設栽培システム付鉄骨ハウス3棟6,000㎡, 育苗用パイプハウス8棟1,500㎡, 関連資材一式	階上いちご第2復興生産組合(自己所有)	26/3 完成 26/12 出荷開始 予定

(b) 担い手に対する農業再開支援

津波により施設や農作業機械等を流失した担い手（組織）の経営再開を支援するため、園芸施設・機械の共同利用化及び農用地の利用集積を機に、農作業の受委託及び農産物の付加価値化支援等により多角的な経営が行われるよう、県や市町と連携し、担い手の組織化及び法人化を推進し、経営の効率化と安定化に取り組んでおります。平成 26 年 4 月には、当組合営農生活部営農販売課に「農業復興・担い手サポート班」を設置し、担い手の農業再開支援等を専任化したしました。

実際に組織化された組合等は、戸倉地区の担い手農家（小松菜の栽培、繁殖牛）により設立された「南三陸町めぐり第一復興組合」、階上・大谷地区の担い手農家（枝豆の生産）により設立された「階上・大谷機械利用組合」（現、階上大谷地区生産組合）、志津川地区の園芸担い手農家を中心に設立された「南三陸町いちご生産組合」や、輪菊の栽培を行う「南三陸町復興組合・華」があります。「南三陸町復興組合・華」のメンバーは、平成 24 年 10 月 13 日、14 日に仙台市で行われた「みやぎまるごとフェスティバル 2012」の花弁品評会に出品した輪菊が、農林水産大臣賞を受賞する、という成果を挙げております。

(c) 大型施設園芸への転換

農地復旧が当初計画とは大きく乖離し、十分な面積が確保できない状況の中で、当組合としては田・畑のみに捕らわれない管内農業の方向性も指向し、新たな担い手の確保を進めつつ、「春告げやさい」、輪菊「黄金郷」、
「気仙沼いちご」、
「気仙沼茶豆」の振興等、大規模施設園芸への転換を働きかけております。

平成 26 年 3 月末の生産面積は「春告げやさい」約 6ha（平成 25 年 3 月末から 0.6ha の生産拡大）、
「気仙沼茶豆」約 6ha（同 1ha の生産拡大）、
「気仙沼いちご」約 2.15ha（同 0.15ha の生産拡大）となっております。

なお、「気仙沼いちご」は、平成 26 年度中に営農が開始される 0.65ha を含んでおります。

(d) 畜産の復興と再生

津波により多くの畜産経営基盤を流失しておりますが、畜舎の復旧・再建、機械・装備に係る改修等については、国の補助事業等の有効活用を図っていくとともに、共同利用畜舎等の建設・取得等の新たな生産システム導入にも取り組んでおります。

なお、繁殖牛飼養農家数は、高齢化に加え、福島原発事故の放射能被害

による牧草利用自粛を受け、震災前に350戸だったものが平成25年11月末時点では201戸まで減少しております。一方、農家1戸当たりの飼養頭数は、JA南三陸農業復興支援助成金支給要領に基づく助成※の活用等による牛の導入支援により、震災前よりも約0.5頭増加しており、中には震災前の頭数を回復している地区もあります。

※JA南三陸農業復興支援助成金支給要領に基づく助成

・繁殖和牛素牛導入助成

素牛導入費用の30%を助成（1頭あたり20万円を上限）

平成25年4月～平成26年3月までの実績 46頭 8,725千円

・優良牛自家保留助成

市場へ上場した上で対象（1頭あたり15万円を上限）

平成25年4月～平成26年3月までの実績 34頭 5,100千円

(e) ブランド化の推進と販売対策の実施

約10年前から当組合でブランド化を推進してきた気仙沼市階上地区で栽培している「気仙沼茶豆」については、昨年度から麒麟ビール株式会社の「復興応援 キリン絆プロジェクト」により農業機械の支援を受ける等、民間企業が行う農業復興支援事業と連携することにより、栽培場所を拡大したうえで作付が再開されています。平成25年9月には、昨年に引き続き麒麟ビール株式会社と連携し、「気仙沼茶豆収穫祭」を実施した他、全国展開する店舗と仙台工場内のレストランで取り扱って頂きました。また、仙台市内の百貨店・量販店で販売会を開催する等、ブランドとしての商品力を高める取り組みを行いました。さらに、今後、「アンジェレ（ミニトマト）」を当組合の新たなブランド作物として取り込むべく、「気仙沼茶豆収穫祭」において、「気仙沼茶豆」と「アンジェレ」を組み合わせた料理も披露いたしました。

また、9年前から地産地消を主とした「南三陸米」のブランド化に取り組んでおり、平成25年10月に第9回目の「南三陸米新米試食会」を開催いたしました。当組合管内の小中学校から「田んぼの生き物」の図画を107作品応募いただき、「南三陸米図画コンクールの表彰式」として、入選者および保護者に対し、平成25年産南三陸米新米の他、管内の食材を用いた料理を試食頂きました。

さらに、約7年前からブランド化に取り組んでいる「春告げやさい」の更なるブランド力強化を目的に、「復興応援 キリン絆プロジェクト」と連携し、平成26年3月に「JA南三陸園芸部会 復興応援キリン絆プロジェクト

ト『春告げやさい』関連商品試食会」を開催いたしました。当組合が商標登録した「春告げ」を名称に持つ開発商品を紹介し、お招きした管内行政等関係者、県内各市場関係者等に試食頂きました。

(f) 組合員の営農再開

当組合では地域農業の担い手等を対象に、平成24年4月に「JA南三陸農業復興支援助成金支給要領」を定め、農業再開や農業復興のための助成金支援を実施しております。

<主な支給項目に対する支給額>

支給項目	支給基準	支給額	
		24/4~25/3	25/4~26/3
農業機械等購入費助成	30万円以上の農業機械及び施設の購入助成（リース取得含む） 購入費の10%(上限50万円)	80件 12,939千円	79件 12,851千円
放射性物質軽減対策 (塩化カリ無償配布)	水稲作付組合員に40a以下1袋(20kg) 41a~60a2袋(40kg)61a以上3袋助成	1,694戸 4,775千円	1,305戸 4,241千円
稲作営農再開支援助成	JAを通じて供給された種籾・苗等へ 助成10a当たり2,000円以内	25年4月か ら助成開始	23戸 582千円

(g) 店舗・事業戦略の見直し

当組合の被災施設・事業所については、組合員・利用者に対する相談機能を強化し、必要なサービスを提供できる体制を再構築するため、原状回復や解体・廃止を伴う機構改革を実施しております。

具体的には、津波で流失した施設のうち、営農再開に伴って多くの農機修理、新規購入が見込まれる北部農機センターの継続、園芸と畜産の複合経営により、今後、農業者の収益力向上を担って行く「営農販売課」の再編等を行いました。

また、体制再構築に合わせて、被災により気軽に営農センター、経済店に出向くことのできない組合員・利用者のため、カタログによる電話注文を導入した他、組合員の利便性を勘案し、南北両農機センターの店舗および事務所の改修工事を実施しております。

店舗・事業戦略については、今後も適宜見直してまいります。

(h) 被災地の農産物の販売促進・生活支援等

商店街が壊滅した南三陸町で、南三陸町、南三陸商工会、JFみやぎ等

とともに「福興市」を共催し、被災地区における地産地消を推進するため管内で生産された農畜産物の販売やPR活動および生活必需品の円滑な供給を図っております。（福興市は平成23年5月から平成25年3月までは毎月開催されておりましたが、平成25年度からは不定期に開催され、平成25年4月から平成26年3月までに9回開催されております。）

平成25年度からは、復旧が進められている農地で生産された農作物の販売にも力を入れていくこととしており、「気仙沼茶豆」はじめ生産再開・拡大された農作物を、気仙沼菜果好（直売所）等において販売してきております。

(5) その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策

a 創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化のための方策

(a) 新規就農に対する支援

当組合では、東日本大震災による被害を乗り越え、地域農業の活性化を図っていくうえでは、新規就農の誘致と新規就農者の就農定着を支援していくことが必要との認識から、新規就農者に対する営農指導、中古農機の斡旋、当県農業の担い手育成を目的とし、就農者等への支援を行っている、公益社団法人みやぎ農業振興公社の活用等により支援を行っております。

また、「市・町担い手総合育成推進協議会」に出席し、新規就農支援にかかる行政との情報交換、意見具申等を継続的に行っているほか、行政等との連携を密にし、新規就農および就農定着を支援しております。

就農者のステージ	取組み内容
就農検討段階	<ul style="list-style-type: none"> ・当組合が参画している気仙沼本吉地域農林業振興推進協議会主催の就農相談会 ・当組合における就農相談
就農準備段階	<ul style="list-style-type: none"> ・県連と連携した就農研修先等の紹介・斡旋 ・行政と連携した農地仲介・斡旋 ・JAバンク新規就農応援事業の活用
就農段階	<ul style="list-style-type: none"> ・各種制度資金等の紹介、活用 ・当組合における資金の対応 ・営農・経営指導 ・税務申告支援

平成 25 年 4 月に「階上いちご第 2 復興生産組合」を設立した新規就農者 3 名からは、当組合に新規就農の相談がありました。うち 2 名については、緊急雇用創出事業を活用し、平成 24 年 4 月に当組合の営農部門職員として新規採用したうえで、担い手としての知識・技術習得のため、平成 24 年 4 月から 12 月まで、石巻市のいちご農家に研修生として派遣いたしました。両名とも、当組合に席をおきながら担い手に必要な知識・技術を習得しておりましたが、平成 26 年 5 月に当組合を退職し、営農を開始いたしました。

(b) 六次産業化に対する支援

農産物等の価値を高め、または新たな価値を生み出すことを目指していくうえで、農業者による事業の多角化、高度化、新たな事業の創出等を行っていく六次産業化の取組みは有意なものと考えられます。

当組合としても、農林中金仙台支店と連携し、六次産業化に取り組む際の運転資金や施設整備についての資金提案により地域の活性化に繋げております。

具体的には、管内女性農業グループによる地場産大豆を利用した味噌加工への取組みを推進するほか、遊休農地を利用した野菜生産への取組みにおいて、職員による定植から収穫までの生産指導、商品規格や出荷時期に関する販売指導等の支援を実施しております。

また、当組合のブランド商品「春告げやさい」については、地元他産業等と連携した商品の開発に取り組んでおります。平成 26 年 3 月までに、商店街や漁協と連携した「春つげ丼」、酒造メーカーと連携した「春告げの酒」、菓子メーカーと連携した「春告げろーる」、水産加工メーカーと連携した「春告げ天」、漬物メーカーと連携した「春告げやさい彩りミックス」を開発しました。とりわけ「春つげ丼」は、「南三陸きらきら春つげ丼」として、ご当地グルメの地位を確立しており、3 月から 4 月にかけて管内 11 の飲食店で提供されております。

b 経営に関する相談その他の利用者に対する支援にかかる機能の強化のための方策

東日本大震災からの復旧・復興に向けた農業者等からの経営に関する相談に 대응するため、当組合では各種補助事業や制度資金の活用、農業再開や集約化に向けた対応の強化に向け、引き続き営農部署と信用部署とが連携して取り組んでいるほか、資格取得等人材育成により相談機能向上を図ったうえで、農業者の収益力向上に向けた営農技術や経営管理、税務申告にかかる相談対応を行っております。

併せて、より専門的な相談やアドバイスが必要な場合には、農林中金や農協系統諸団体等と連携し対応しております。

c 早期の事業再生に資する方策

これまで農業者に対しては、営農部署が中心となり、農業者の営農技術向上に向けた指導や記帳等経営管理の向上に向けたサポートを行い、農業経営にかかる諸課題を洗い出し、早期の経営再建に向けた取組みを指導してまいりました。

具体的な対応を協議していくにあたっては、営農部署による農業者向け営農指導やコンサルティング及び経営改善計画の策定支援などの経営面の対策に加え、金融面では、既往債務対策や新規融資の提供を行っております。今後も、農業者に対しては、営農部署と信用部署とが連携して早期事業再生、経営改善計画の達成に向けて取組みをサポートしてまいります。

d 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策

地域における農業、農地や地域社会を維持していくうえでは、事業の円滑な承継が必要であり、営農部署と信用部署とが連携して担い手農家訪問を行っているほか、当組合職員に対して経営・税務・法務・相続等の事業承継に係る研修会を実施し、人材育成に努めており、引き続き情報提供や相談対応を継続してまいります。

e 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当組合は、様々な機会を通じて、当組合の経営状況等を適時・適切に開示するとともに、地域密着型金融にかかる当組合の取組み状況についても、ディスクロージャー誌（平成 25 年度版は、平成 25 年 7 月 31 日から公開、平成 25 年度半期ディスクロージャー誌は、平成 25 年 11 月 29 日から公開）やホームページ及び広報誌を通じて、地域社会へ継続的に発信しております。

当組合は、今後も経済復興への支援策も含めて、これらの取組みを継続することにより、地域社会からの信頼と支持をさらに高めてまいります。

3 剰余金の処分の方針

当組合は、農業協同組合として組合員から出資を受け入れ、生じた剰余金につきましては、農業協同組合法等の定めるところにより、可能な範囲内において内部留保の充実に努めるとともに、安定した出資金配当を維持することを基本方針としております。

平成 26 年 3 月期決算におきましては、当期剰余金 89 百万円を計上するとともに、188 百万円の当期末処分剰余金を確保できることとなりました。当期末処分

剰余金につきましては、優先出資への配当を行うとともに、普通出資についても一定の配当を行い、残額は経営体質強化のため内部留保とする方針です。

今後につきましても、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施・継続できるように内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいりたいと考えております。

4 財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理体制

a ガバナンス体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については担当の常務理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

b 内部統制整備に向けた取組み方針

当組合は、業務改善・効率化や法令遵守の徹底による経営の信頼性向上を図り、将来導入が見込まれる「経営者による内部統制評価報告書」の作成と「内部統制の有効性監査」に対応するため、「内部統制整備に向けた取組み方針」を定め、全役職員で内部統制システムの構築に取り組んでおります。

(2) 業務執行に対する監査または監督の体制

当組合では、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部署の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、当組合本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事組合長、代表理事専務及び監事に報告(平成25年度内部監査結果については、平成26年4月に報告実施)したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善取組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を半期毎に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、ただちに理事会、代表理事組合長、代表理事専務及び監事に報告し、適切な措置を講じております。

(3) 固定資産等の取得

東日本大震災により本支店を始め当組合の多くの施設も被災しましたが、農業の復興を第一義とし、当組合の固定資産の取得に当たっては東日本大震災農業生産対策交付金事業を活用した農業関連施設の取得を最優先して行っております。固定資産取得に当たっては、既存計画の見直しと復旧施設への投資バランスを考慮し、固定比率の適正な水準維持に努めております。

(4) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針

a リスク管理体制

組合員・利用者の皆様に安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と認識しております。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理の仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めております。

b 信用リスク管理

(a) 信用リスク管理態勢の現状

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し全支店と連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。特に、震災の影響を受けた債務者については実態把握に努め、引き続き、資産の自己査定に適切に反映するよう取り組んでまいります。

不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

(b) 今後の方針（不良債権の適切な管理を含む）

東日本大震災の影響が中長期に及ぶことが懸念されることから、当組合は、営農・経済部署や信用事業部署などの関係部署が連携して、農業者等への訪問・面談等を徹底し、債務者の状況把握を行っております。

その状況を適切に踏まえたうえで、リスク管理部署が当組合全体の信用リスク状況等を適切に把握・分析するとともに、本支店融資担当部署が中心となって、債務者の状況等に適した再建支援等に取り組み、不良債権の抑制等に取り組んでまいります。

また、理事会は信用リスクに関する報告を四半期毎かつ必要に応じて随時に受け、必要な改善策等を指示するなど適切にリスクを把握・管理してまいります。

c 市場リスク管理

(a) 市場リスク管理態勢の現状

当組合では、「JAバンク基本方針」に基づき、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止することを基本とし、余裕金の3分の2以上を農林中金に預け入れしております。この預け金以外の資金運用については、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、経営層で構成するALM委員会を四半期毎に定例開催して、運用方針及びリスク管理方針を協議したのち、理事会において決定しております。運用部署は、理事会で決定した運用方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ（損失等の危機回避）を行っております。運用部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、毎月、リスク量の測定を行い理事会に報告しております。

①理事会への報告 毎月報告

②ALM委員会の開催 四半期毎定例会・市場動向により随時開催

(b) 今後の方針

当組合は、今後も上記の管理態勢に基づく適切なリスク管理に取り組むとともに、市場動向の変化や当組合ポートフォリオ動向等に応じて管理態勢の改善を図るなど、市場リスク管理態勢を引き続き徹底してまいります。

d 流動性リスク管理

(a) 流動性リスク管理態勢の現状

当組合では、前述のとおり、余裕金の3分の2以上を農林中金に預け入れしており、全体として高い流動性を確保しております。そのうえで、運用調達について毎月次の資金計画を協議・作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、預け金以外の資金運用にかかる市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

この他に、毎月、農林中金と資金協議を行っているほか、3ヵ月毎に、定期預金や資金手当に関する流動性のバランスについて協議しております。

(b) 今後の方針

当組合は、今後も上記の管理態勢に基づく適切なリスク管理に取り組むとともに、必要に応じて管理態勢の改善を図るなど、流動性リスク管理態勢を引き続き徹底してまいります。

e オペレーショナル・リスク管理

(a) オペレーショナル・リスク管理態勢の現状

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて、事務手続にかかる各種規程を決め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合はすみやかに状況を把握して報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めております。

このうち、事務リスクについては、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めております。事務手続の内部研修会を随時実施しているほか、国債窓販業務取扱店である本店、志津川支店、歌津支店、本吉支店、気仙沼支店では、国債窓販業にかかる

自主点検を毎月実施しております。

事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

また、システムリスクについては、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理についてのマニュアルを策定しております。

(b) 今後の方針

当組合は、今後も上記の管理態勢に基づく適切なリスク管理に取り組むとともに、必要に応じて管理態勢の改善を図るなど、オペレーショナル・リスク管理態勢を引き続き徹底してまいります。

以 上